

会議結果報告書

1 会議の名称

光市休日診療所運営協議会

2 開催日時

平成 26 年 7 月 31 日（水）午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分

3 開催場所

あいぱーく光 健診ホール

4 出席人数

委員 12 名中 11 名出席

行政関係者 4 名出席

5 公開・非公開の別

公開

6 会議の議事録（主旨）

(1) 開会

(2) 市民憲章唱和（省略）

(3) 委任状交付（省略）

(4) 市長あいさつ（省略）

(5) 委員自己紹介（省略）

(6) 会長あいさつ（省略）

(7) 議題 1 (ア)光市休日診療所運営状況について

(イ)平成 26 年度運営体制及び 4～6 月分利用状況に

ついて

A 事務所説明（省略）

B 質疑応答

（会長）

では、今の事務局の説明にご質問がございましたら、ご意見をお願いします。

先ほど、周南こどもQQの話が出ておりましたけれども、光市からも、広田先生と松島先生の2人が、平日の夜間とか休日等出務していただいておりますけれども、本当に助かっております。そういうこともあって、光市休日診療所の子供さんの受診が少し減っていることだろうと思います。

今まで広島大学の小児科の先生も周南こどもQQに出ておったのですが、若干、来られなくなったようなことを言っておられて…出務が増えるなど言ってみて…光市休日診療所の当番を少し減らしてあげようと思っております。そういう状況です。

患者さん全体の数に関しても、インフルエンザは特にですが、どかっと増えて、どうしても感染症の影響が非常に出やすい面もあるのかと思います。

（委員）

よろしいですか。

（会長）

はいどうぞ。

（委員）

診療時間について午前9時から午後5時。それ以外の時間帯で緊急の場合どうしたらいいのですか。

（事務局）

近くでは、緊急の場合は、『光総合病院』や『大和総合病院』の方で受け付けております。あとはお子さまでしたら『周南こどもＱＱ』で夜間毎日やっております。

(委員)

ああ、そうですか。わかりました。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

まーいろいろ問題はありますけれども、いいじゃないでしょうか。

(会長)

今年はレントゲンの装置を購入できるんですよ。

(事務局)

はい。

(会長)

良いものを…お願いします。

(委員)

一ついいですか？

(会長)

はいどうぞ。

(委員)

二次搬送の数字ですが、どういった数字ですか。

(事務局)

二次搬送の数字についてですが、その日のうちに、たとえば徳山中央病院とか光総合病院とかに紹介し、受診していただくということが二次搬送の数字となっております。そのうち救急車でいったのが、先ほど説明した3件となっております。

す。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

二次搬送というより二次受診ということですね。

…他にありませんでしたら、よろしいでしょうか。

では本件につきまして、説明のとおり承認することによりよろしいでしょうか。承認の方は挙手をお願いします。

よろしいですか。承認されました。

それでは議題2のその他に移ります。まず、光地区消防組合から平成25年度の救急出場状況について資料が配布されておりますので、お手元にご用意お願いいたします。

それでは、光地区消防組合消防長 小松様 説明をお願いします。

(8) その他 議題2 (ア) 平成25年救急出動状況

A 小松委員説明 (省略)

B 質疑応答

(会長)

ありがとうございました。せっかくの機会ですから救急出動状況につきまして何かご質問ございましたら、お願いいたします。

(委員)

よく不要不急の受診が問題視されておりますけれど、救急での不要不急の救急依頼は、どの程度あるのでしょうか。

(小松委員)

先ほどの傷病別でございました『軽傷』というのが、入院を必要としないものでございます。緊急業務は緊急に搬送するもの、しなければ著しく症状が悪化するとか、生命に関わるものを救急車で運ばなければならないというふうに法令で定められておりますけれども、要請の段階で救急隊員とか救急救命士が「それは、救急車は必要ないでしょう」と言うことは出来ません。で、出動してやはり要望があれば運ぶようにはしております。運ばなかったために、あとで重大な問題になった事も全国的にはありますので、最悪の事態の想定して、できるだけ、搬送するようにはしておりますけれども、今、苦勞している所でございます。

(委員)

けっこう多いものですか。

(小松委員)

多いです。60%くらいです。結果としてかもしれませんが、初見を持って「これは軽いね」と言われる事を軽傷としていきます。中等症というものも、検証していないものもあるかと思っておりますけれども、一日以上二週間未満の入院が見込まれるものは全て中等症ということで扱っております。

(会長)

なかなか受けた段階で軽傷かどうか判断するというのは難しいかなと思います。去年(24年)に比べて25年が少し減っているのは広報活動のおかげですか。

(小松委員)

100件位は誤差による変動かと思っております。広報活動もなかなか難しい、全国的にも一つの課題だなと思っております。一部の都市(大きな都市)では緊急の相談センターというものを都市

そのものに設けて、そこにドクターが常駐して、「救急車で運んでください」あるいは「ご自分で病院へ行ってください」とアドバイスするような所があるのですけれども、それが無い所は、救急車が出動しなければならないと。

(会長)

…24 時間の安心になっていただいている。ありがとうございます。

…特に問題がありませんでしたら次に移りたいと思います。

(9) その他 議題 3 (イ) 光市新型インフルエンザ等対策行動計画

A 事務局説明 (省略)

B 質疑応答

(会長)

ありがとうございました。それでは新型インフルエンザ対策行動計画、今説明があった所は変わった所ですね。

(事務局)

そうです。変更点についてご説明させていただきました。

(会長)

何か質問がございましたら、よろしくお願ひします。特定接種と住民接種がありますよね。それは、どう違うのですか。

(事務局)

14 ページと 15 ページを見ていただいて、まず特定接種なんですけれども、ワクチンの量が最初限られるために、まず医療従事者や国民生活・国民経済に直接関わるような職種の方に優先的にワクチンを接種するというのが特定接種になります。それが終わってから、住民接種。平行してということがあるかもしれないのですが、ワクチンの量が確保できてから住民接種に移るようなイメージとっております。

(事務局)

補足いたしますと、特定接種というのは、医療機関でありますとか、インフルエンザ対策に携わる公務員、ライフラインの事業者といった、インフルエンザ対策、市民生活に直結する業種の方に最初にワクチンを打つということになるのでございます。その後、住民接種ということになります。

(会長)

住民接種というのは、新型の場合は、集団でやるというのは、ありますか。

(事務局)

原則、集団接種というのは、国の方からは、しめされておりますが、これも、状況しだいということになると思いますが、国の指針によりますと、集団でということであります。

(会長)

他に何かありますでしょうか。…よく、H5N1の鳥インフルエンザという凶悪性ですね。以前からこれが出できたら危ないといわれているH5N1ですが、なかなか出てこないですけれども、いろんな所のデータをみると、タミフルが効くんです。やはり鳥とかその他の野生の動物を食べる習慣のある所というのは、タミフルがなかなか行き届いてないような所に多い。インドネシアとかですね。タミフルが行き届いている所では死亡率が高くないので、以前のように恐れる事はないように思うのですが、油断はできない。死亡率は高いと。高齢者であるとか有病者などがかかると危ない。

他に何かありますでしょうか。…発熱外来というのは一応あるんですよね。光総合病院とかに発熱外来を設けて発生初期はそこで診るということは…ないですかね。

(事務局)

発熱外来は平成 21 年の時に設けて通常の季節性インフルエンザで熱が出たのにセンターに行ったという事で、非常に混乱を招いたという事もある、前回の改定の時に発熱外来ということではなくて帰国者接触者外来というふうに名称をかえて対象者の特定を絞ってという事になっています。

(会長)

絞り込むということですね。隔離処理ですね。…他に特にありますでしょうか。ご質問がなければこの件について終わらせていただきます。せっかくの機会ですから、今日の案件以外、日頃から疑問に思っておられる事とか『こうした方がいいんじゃないか』と思っておられることがあれば、ぜひお聞かせ願いたいと思っております。いかがでしょうか。

あと全然関係ないかもしれないんですけど、最近認知症で徘徊をされるお年寄りが一万人行方不明になるという重要な問題ですけれども、救急隊員がお年寄りを保護されるというようなことはあるのでしょうか。派遣を要請されてとか。

(小松委員)

行ってみたら認知症でどこの誰だかよくわからないという所は今のところありません。ただどこの誰だといった情報は必要な訳で、現場でいろんな人に聞いたりする事はあります。

(会長)

話を聞くと、徘徊されて、怪我をして保護されたということをとときどき聞いたりするので…。それでは、特にないようでしたら、本日の議題については、以上で終了しようと思えます。どうもご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

平岡会長、議事の進行ありがとうございました。大変おつかれさまでした。委員の皆さまには長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。今後も休日診療所の適正な運営に努力してまいりますのでご指導賜りますようお願い申し上げます。